

大阪の福祉を知るみんなの情報誌

ウェルおおさか

vol.146 2023年10月号
隔月発行(偶数月1日)

特集

障がい者に対する合理的配慮 障害者差別解消法改正のポイント

- 図書・資料閲覧室からのお知らせ
- 講座案内



障がい者に対する 合理的配慮

障害者差別解消法改正のポイント

わが国では障がいのある人もない人も、お互いにその人らしさを認め合いながら生きる、共生社会の実現をめざしています。2016年に施行された障害者差別解消法では、事業者はお店やサービスを利用しやすいように「合理的配慮」を行うことは努力義務でしたが、2024年4月の法律改正により義務化されます。障がい者にとっては、さまざまなバリアを取り除く良い機会となり共生社会に向けて大きな前進になるでしょう。一方で小さな商店や飲食店などでは、大きな負担になるかもしれないと考える方もおられるかもしれません。そこで今回は、障害者差別解消法改正のポイントや、障がい者や事業者の対応などについて紹介します。

いま求められる合理的配慮

障がい者にとってはサービスを利用しづらかったり、入店を断られたりすることがありました。このようなバリアをなくすために、2016年に施行された障害者差別解消法では「不当な差別的取扱い」を禁止し、事業者に対しては「合理的配慮」は努力義務としていました。「不当な差別的取扱い」とは、障がい者に対して障がいがあることや介助者がいないことを理由として正当な理由もなく、入店を拒否したり、場所や時間を制限することです。一方の「合理的配慮」とは、事業者や公的機関が、障がい者に対してバリアをなくそうと、負担が重すぎない範囲で対応することです。

法律が見直された背景

この合理的配慮は、2006年に国連で採択された障害者権利条約（障がい者の権利に関する条約：日本は2014年に批准）の条文に盛り込まれており、障害者差別解消法の中にも採用されていま

す。法律がスタートして7年が経ち、浸透してきた部分もありますが、一部には「法律は知ってるけど、努力義務だから対応しなくてもいい」と開き直す事業者も存在しました。そこで障がい者団体などが法律の見直しを求め、2019年に内閣府に障害者政策委員会を設立。障がい者などが参加して検討し、2024年4月から改正法を施行することになったものです。

障がい者と対話し ともに改善策を見つける

今回の法律改正で事業者にも合理的配慮が義務化されましたが、障がい者の求めを必ず受け入れなければいけないというわけではありません。車いすの方に「小さなビルの2階にある飲食店を利用したいので、エレベーターをつけてほしい」と求められたとしても対応は難しいでしょう。まずは対話のテーブルに付き、何を求めているかをよく聞き、十分に話し合うことが大切です。例えばテイクアウトを可能にもらい、1階ま

で持ってきてもらうなど、改善策が見つかるかもしれません。また、ハンバーガーショップで「食べ物をテーブルまで運んで、食事介助をしてください」と求められた時に、「商品（食べ物）をテーブルまでは運びますが、人手不足なので食事はご自分をお願いします」と話がまとまったケースもあります。このように人員や費用の問題などで、事業者に過度の負担がかかる場合には、障がい者本人と十分に話し合い100%実現できない場合は次善の策を提示して、お互いが納得のいく形でサービスを提供しましょうということになっています。

次ページからは、障がい者を雇用している企業の事例や大阪市の方針、有識者の考え方について紹介します。



障がいのある社員たちが 主役の先進企業に学ぶ 合理的配慮とは

株式会社ニッセイ・ニュークリエーション



▲左から、中島さん、本橋さん、杉本さん。

障がいのある人の能力が 発揮できる職場づくり

「私は車いす生活で手指にもマヒがあるため、就職活動は大変でした。『バリアフリー』と記載があっても、“車いす用エレベーターはない”“ドアが開き戸”“傾斜のある会社玄関”など、私にとっては『バリアフル』で、自分の障がいを気にせずに働けると思えたのはここだけでした。当社はお互いを認め合い、支えあう職場風土があるので、自分でも役に立てるという自信を持つことができました」と語るのは、経営企画部SDGs推進チーム主任の杉本真維さん。

今回紹介する、株式会社ニッセイ・ニュークリエーション(以下NNC)は、日本生命保険相互会社の特例子会社で、社員449名のうち障がい者が394名(2023年4月1日現在)という障がい者を中心となって活躍している企業です。1993年の設立当初から、社員33名のうち25名の障がい者が入社。年々社員数を伸ばし、今年、創業30周年。現在の社員定着率97%以上という数字は、社員にとって働きやすい環境が整っていることを表しています。

社員たちの声を活かした 職場環境の工夫が随所に

2020年に、さまざまな種類の障がいに対応するための設備を整えた現在の新社屋に移転しました。全個室空調付きの「車いす使用者対応トイレ」31室のほか、聴覚障がい者に機械の異常などを知ら

せる「4色パトランプ」を設置。また、精神発達障がいなどの社員が人目を気にせず一人で過ごせる「リラクゼーション・スペース」を設置するなど、ハード面でのきめ細かな配慮が各所に施されています。

NNCは、障がい者雇用の支援機構などから、障がい者の雇用や職場環境の改善などについての賞を数多く受賞しています。車いすを利用する人材開発部担当部長の中島信弘さんは「障がいを持つ社員としては、少しでも長く仲間と一緒に仕事をしたい。そのため職場環境を良くしたいという思いを共有していて、積極的に改善提案を行う風土があります。会社側も、社員の改善提案を活かして職場づくりを行っています。会社と社員の思いがかみ合って、さまざまな改善を実施できた結果を評価いただけた」と話します。また、監査・コンプライアンス室長兼経営企画部担当部長の本橋利浩さんは「近年は、従来多かった聴覚障がいや、車いすを使用する障がいの社員だけでなく、目に見えない形の知的障がい、精神発達障がいの社員が増え、必要な配慮が多岐にわたるようになりました。本人が、自分の障がいの特徴を説明し、どういう配慮が必要かを話すことで、各々の仕事をスムーズにするための環境改善が図られています」と語ります。

さらに、自立して仕事を進めるための自主的な業務改善活動も推奨されていて、手に障がいを持つある社員が「片手でホチキス留めやパンチ開けができるツール」を開発した事例も紹介いただきました。

職場定着に向けた取り組みで、 自信とやる気を高める

NNCの特徴的な取り組みの一つに委員会活動があります。この委員会活動は社内手話教室などを運営する「手話委員会」、会社紹介のビデオなどを制作する「映像制作委員会」など、さまざまな役割を担当する42の委員会に分かれており、全社員がいずれかの委員会に所属しています。「それぞれの委員会は社員の得意を活かす場であったり、日常業務と異なる役割を担当することにより、自己成長ややりがいにつなげる場としての役割もあります」と中島さんは話します。

また、新しい環境での不安を取り除き、スムーズに職場になじめるように新入社員に対してアドバイザー(先輩社員)がマンツーマンで付き添い、仕事の仕方や会社のルール、マナーなどを指導し3カ月間フォローします。お世話になったアドバイザーを目標にする社員もたくさんいるとのこと。「上司(管理者)も、障がいの種類が多岐にわたる社員の一人ひとりを理解していないと指導や改善が難しい。そのため情報共有の場を多く設け、ジョブコーチや障害者職業生活相談員の資格を取得し、知識を高めています」と中島さん。また「当社を見学される事業者の方も多く、少しでもこれらの取り組みが参考になれば良いと感じています」と語り、今後の障がい者差別解消への取り組みに期待を込めました。

障がい者についての 理解促進を図る

大阪市福祉局 障がい者施策部のみなさん



「従来制度」と「意識」の 転換をうながす取り組み

大阪市における障がい者差別解消への取り組みについて、大阪市福祉局障がい者施策部にお聞きしました。来年4月からの「事業者向けの合理的配慮の義務化」の周知に力を入れる中で見えてきたことや、課題について語っていただきました。

障がい者差別解消に取り組む企画調整担当課長の花田佳幸さんは「個別対応となる合理的配慮を正しく理解していただくためには、「障がいの社会モデル」(障がいのある人にとっての困難さは、障がいのない人を前提に作られた社会や仕組み、つまり社会的障壁に原因があるという考え方)を理解していただくことが重要です。世界が社会モデルへの転換を進める(※)中で、日本では、制度的にも医学モデルに基づくものがあり、まだまだ浸透しているとは言えません。理解いただくのに苦労することもあります。できるところから進めているところですよ」。

障がいに関する理解促進・啓発に取り組む障がい福祉課長の三浦晶子さんは「制度もそうですが、人の意識を変えることも大切です。障がいのある人への理解を深めることが、身近にある社会的障壁への気づきとなります。大阪市では、誰もが当たり前地域で暮らす共生社会の実現に向け、まずは障がいを知っていただくことを大事にしています」と話し、具体的な取り組みを紹介いただきました。

「あいサポート」で広げる 障がい者への理解

“多様な障がいの特性や、障がいのある方へ必要な配慮について理解し、誰もが住みやすい社会をめざす”をテーマに大阪市が進めるのが「あいサポート運動」。現在約6,500人の「あいサポーター」が、障がいのある人に必要な配慮などを理解し、困っている様子を見かけたら、ちょっとした手助けや配慮をする活動を行っています。障がい福祉課担当係長の大下優子さんは「あいサポーターの方から、実際に活動に取り組んだ事例の報告も届いており、今後はさらに広くさまざまな企業・団体に啓発していきたい」と話しました。

合理的配慮の提供に向けた 各分野への啓発にも注力

合理的配慮の義務化に向け、分野ごとにも啓発を進めており、昨年度は金融機関向けの啓発ツールを作成し、各金融機関に配付しました。金融機関では、障がいのある人の代筆をするなどの対応が浸透する一方で、他の業種では、まだ合理的配慮への理解が難しい事業者もあるため、地道に啓発活動を進めて

います。

今年度は、未就学児の保育・教育機関向けの啓発資料を作成。合理的配慮の提供が適切になされるためには建設的対話が重要であるというメッセージを伝えるため、保育園や幼稚園に配付しました。花田さんは「国連人権委員会で言われているインクルーシブ教育(幼い頃から障がいのある人とともに学ぶ)の視点も重要です。小・中学校への啓発にも取り組みたい」と語りました。

また、大阪市のバリアフリー化を進める政策の中で、1階に売り場があり狭い階段を上った2階のイートインスペースにしか車いす用トイレがないコンビニが存在するなど、課題も明らかになっています。福祉局では、こうした問題がある部分を一つずつ改善する取り組みを進めています。

今後、注力したいことについて、花田さんは「障がいのある人が何に困っていて、何をしないことが差別に当たるのかを正しく理解いただきたい。“あいサポート”などを通して、正しい知識を得て、困っている方に考えを巡らせることが差別の解消につながることをお伝えし続けたい」と言葉に力を込めました。

あいサポート運動

大阪市の個人・企業・団体を対象に「あいサポート運動」に取り組む「あいサポーター」を養成する「あいサポート研修」を実施。全市職員を対象とした「あいサポート運動」に関する研修も実施しており、新人研修にも組み込まれている。

【研修の問い合わせ先】「大阪市 あいサポート研修」で検索。

または、大阪市障がい者相談支援研修センター ☎06-6622-1205

まずは対話を。戸惑いながらも慣れていくことが大切

大阪公立大学 非常勤講師 松波 めぐみさん



合理的配慮への理解には、さらなる努力が必要

今回の障害者差別解消法の改正のポイントや合理的配慮のあり方について、大阪公立大学などで非常勤講師をつとめる松波めぐみさんにお聞きしました。行政職員や企業に対して研修を実施したり、ヘルパーとして日々、障がい者と向き合っておられる立場から、さまざまな現場での体験も交えて語っていただきました。

まず「2016年に障害者差別解消法が施行されて7年が経過し、法律への理解が進んでいる分野と、進んでいない分野がある」と現状を分析。改善が進んでいる分野として大学などの教育機関を挙げ、「例えば障がいのある学生を支援する部署や、合理的配慮を提供するための話し合いの場を設けることは義務になっています」と最近の変化を説明します。その一方で対応が難しい分野の一つが不動産業界で、「不動産仲介業者は解消法の研修が進んで意識が高まっていますが、不動産のオーナーが障がい者の他、外国人、シ

ングルマザー、LGBTQの方々を敬遠し入居拒否するケースはまだ多い」と指摘しました。

「障害の社会モデル」という考え方を広めたい

2016年にスタートした障害者差別解消法の基本には「社会モデル」という考え方があります。「医学モデル」は、その人にある障がいにより日常生活にさまざまな制限を受けるという考え方。一方の「社会モデル」は、障がいのない人を前提にして社会がつくられてきてしまったために、出入口の段差により車いすの人が入りづらいなどの、社会的障壁（障害）により制限を受けているという考え方です。松波さんは、これまでの社会には、障がい者は別の場所で保護されているものという前提があり、さまざまな店舗や施設や制度、ルールなどが健常者仕様でつくられてきたことを指摘。「それらは障がい者にとって利用や参加の壁となり、結果として平等な社会とは言えません。また、解消法で合理的配慮は定められましたが、要望をわがままと受け止められるかもしれないと

いう雰囲気があり、諦めたり我慢したりするケースがまだ多い」と訴え、社会全体の課題として考える必要があると話しました。

合理的配慮を進める重要なポイントは、対話をする

今回の障害者差別解消法の改正を、現状の課題解決への契機にするためのポイントについてうかがいました。松波さんは「まずは、障がいのある人と対話の席につくことです。障がいのある人は長い間、対話を避けられたり、対話する能力がないかのように扱われてきました。まずは対話の席につき、話し合うことが双方の理解を深める第一歩」と話します。さらに「実際に障がい者が合理的配慮を求めたところ、事業者側は最初はコミュニケーションをうまく取れなかったものの、徐々に話し合えるようになったという声をよく聞きます。そういう私も最初は戸惑いながら、繰り返し対話することで徐々に慣れてきました」と自身の体験を交えて対話の重要性を訴えました。

そして「障がい者と対話する人や事業所が増えれば、バリアのない店舗や施設が増え、健常者が日常の中で、障がいのある人が直面するバリアに気づきやすくなるでしょう。また、あらゆる建物の設計段階からのバリアフリー化を実現してほしい」と今後の社会がめざす方向性を示しました。

合理的配慮の事例（障がい者政策委員会資料より）

視聴覚二重障害者（盲ろう者）が、スポーツジムの利用を申し込みました。当初は、安全面の問題や支援できるスタッフが足りないという理由で利用を断られましたが、「最初に設備の位置と使い方を説明してくれば、2回目からは介助は必要ない」とことや、「同じ系列の他の店舗では視覚障害者を受け入れている」ことを説明し、利用者、スポーツジム側双方による話し合いの結果、利用が認められました。

一般の人から見て障がい者が重度の場合、「安全」を盾に断られがちですが、ふだん本人がどのように行動しているか、どのような支援が必要かについて丁寧な対話をすれば、現実的な解決策が見つかるはずです。

新たな人材「アシスタントワーカー」

アシスタントワーカーとは？

介護施設等において掃除や食事の片付け、洗濯、物品の補充等、直接介助に携わらない業務を担当する“介護職場の人材”です。

受入れ準備、着々と進んでいます！

7月7日(金)に集合研修、8月3日(木)に訪問コンサルティングを実施しました。

各施設、アシスタントワーカーの仕事内容や勤務日数、時間帯のイメージが明確になってきました。採用に向けてのアプローチも、施設の特徴や強みを活かした、三者三様のものとなっています。

介護のお仕事が初めての方でも、プランがあっても、安心して働くことができるように、採用後のフォロー体制についても、引き続き施設全体で考えながら取り組んでいきます。

訪問の様子

社会福祉法人 日本ヘレンケラー財団

特別養護老人ホーム ミネルヴァあべの



〒545-0011
大阪市阿倍野区
昭和田3-4-27
☎06-6629-1110



社会福祉法人 大阪自彊館

特別養護老人ホーム ジュネス



〒533-0023
大阪市東淀川区
東淡路1-4-49
メゾン リバールテ
☎06-6325-3336



社会福祉法人 たらちね事業会

特別養護老人ホーム ファミリー



〒538-0032
大阪市鶴見区
安田2-1-27
☎06-6915-1717



「介護のしごと就職フェア」を開催します！

11月2日(木)にあべのハルカス、**11月22日(水)**にAP大阪茶屋町にて、「介護のしごと就職フェア」を開催します。
現在アシスタントワーカー導入に取り組んでいる3施設も出展します。

イベント内容／

●就職面接会

働きやすい職場づくりを目指す介護施設が集まります
(あべのハルカス会場・予約優先制)
13:00～16:00《20社が集合!》
(AP大阪茶屋町会場)
12:30～16:00《18社が集合!》

※受付方法が会場によって
異なりますので、事前に
ご確認ください。

介護就職デイ あべのハルカス

介護就職デイ AP大阪茶屋町

検索

●映画上映会【予約制】

介護職の魅力を描いた感動作
(あべのハルカス会場)「ケアニン～ここに咲く花～」
9:50～、12:50～
(AP大阪茶屋町会場)「ケアニン～あなたでよかった～」
10:00～、13:00～

●介護のしごと相談コーナー【随時受付】

まずは聞いてみませんか?介護のはなし
(あべのハルカス会場) } どちらも12:00～16:00
(AP大阪茶屋町会場) }

●介護にまつわる体験コーナー

(※11月22日開催のAP大阪茶屋町会場のみ)
車いす体験、高齢者疑似体験、新しい取り組み紹介

介護・福祉の分野に興味がある方、介護業界で働いてみたい方、ぜひお気軽にお越しください。

〈お申込み・問合せ先〉

(あべのハルカス会場)
ハローワーク大阪東 06-6942-4771(部門コード45#)
ハローワーク大阪西 06-6582-5271(部門コード41#)
ハローワーク阿倍野 06-4399-6007(部門コード44#)
(AP大阪茶屋町会場)
ハローワーク梅田 06-6344-8609(部門コード41#)
ハローワーク淀川 06-6302-4771(部門コード41#)

ウェルおおさか はーとフェア2023

令和5年12月9日(土) 10:45~15:30

今年も
開催
します!

見て、知って、体験しよう!

入場無料!

開催場所

大阪市社会福祉研修・情報センター 〒557-0024 大阪市西成区出城2-5-20

開催内容

●フリーキャスター

駒村多恵さんによる講演 **事前申込制**
▲11:00~



●福祉・介護の展示・体験コーナー

●自助具製作体験講座 **事前申込制** ◀13:00~

●介護技術講座

~持ち上げない介護技術を学ぼう~ **事前申込制** ◀11:00~

●高齢者にやさしい食事講座 **事前申込制** ◀14:00~

●大阪市介護家族の会による介護相談

●やってみようコーナー(実験・工作・ゲーム)

●リサイクルブックフェア&絵本読み聞かせ

●ミニステージ(ボランティアによる発表)

●販売・飲食コーナー

●スタンプラリー

(先着200人に
景品プレゼント)



きらめき大賞 & 映画上映会 **事前申込制** 13:30~

第1部 きらめき大賞 表彰式・報告会

福祉・介護の仕事にまつわる体験談の中から今年度の受賞作品の報告発表と受賞者への表彰を行います♪

※本イラストのデザインは、大阪アニメーションスクール
専門学校のご協力によって制作されたものです。

第2部 映画『ぼけますから、よろしくお願ひします。~おかえり お母さん~』上映会



©2022 『ぼけますから、よろしくお願ひします。~おかえり お母さん~』製作委員会

認知症の母親と耳の遠い父親の生活を、ひとり娘である「私」がカメラで追いかける…大人気ドキュメンタリー映画の続編です。

東京で働くひとり娘の「私」(監督・信友直子)は、広島県呉市に暮らす90代の両親を1作目完成後も撮り続けた。2018年。父は家事全般を取り仕切れるまでになり日々奮闘しているが、母の認知症はさらに進行し、ついに脳梗塞を発症、入院生活が始まる。外出時には手押し車が欠かせない父だったが、毎日1時間かけて母に面会するため足を運び、母を励まし続け、いつか母が帰ってくるためのと98歳にして筋トレを始めるが…

人が生きて老いてゆく先には、必ず死と別れがあります。

でも人生の最終章は悲しいだけではありません。お互いを思いやり、かわす笑顔もありました。今回もまた、誰もが自分のこととして感じてもらえる物語になったと思います。信友直子(監督・撮影・ひとり娘)

申込方法 / 電話・ホームページ・メールにて受付 ☎06-4392-8201 ✉kensyu@shakyo-osaka.jp

申込締切 / 令和5年11月20日(月)17:00まで

会場・申込・問合せ先 / 〒557-0024 大阪市西成区出城2-5-20

☎06-4392-8201 ☎06-4392-8272

メールでお申し込みの際は、
①講座名、②名前、③住所、
④電話番号をお送りください



ホームページからの申し込みはこちら▲

講座案内

● **福祉従事者向け研修** 申込み多数の場合は抽選です。締め切り後に、事業所あてに決定通知を送付します。

研修名	日時	受講対象者	講師	内容	その他
管理職・リーダーのためのよこいと座談会	11月8日(水) 13:30～15:30	大阪市内の福祉関係施設・事業所に勤務する管理職、チームリーダー、近い将来それらの役割を担うことが想定される職員	ふくしと教育の 実践研究所 SOLA 主宰 新崎 国広	管理職・リーダー職員同士で、仕事に関する悩みの共有や情報交換を行いながら、横のつながりを広げましょう。	定員:30人 締切:10月31日(火) 受講料:無料
リスクマネジメント研修 (種別編-高齢者分野) 「管理職員が推進する 利用者サービス向上のためのリスクマネジメント」 ～職場での実践について考える～ 【オンライン研修】	11月15日(水) 10:00～16:30	大阪府内 の主に高齢者分野の福祉関係施設・事業所に勤務する管理職員(リーダー・主任含む) ※カメラ付きパソコンやスマートフォンで参加できること。インターネットへの有線接続またはWiFi環境が準備できること。(1日当たり5GBを使用できるネット環境が必要)	医療法人明成会 介護老人保健施設 紀伊の里 施設長 山野 雅弘	この研修では、主に高齢者分野の管理職員に求められるリスクマネジメントの意義と基本を理解するとともに、福祉現場が活性化し、利用者のサービス向上が図れるよう、クレーム対応、事故予防対策、職員育成などの留意しておかなくてはならないポイントなどを学びます。ケアマネ法定外研修にも該当しています。	定員:36人 ※定員を超える場合は大阪市内の社会福祉関係施設・事業所を優先する 締切:10月19日(木) 受講料:3,000円
障がいのある人の自己決定とその支援	11月27日(月) 13:30～16:00	大阪市内の福祉関係施設・事業所で勤務する職員	武庫川女子大学 心理・社会福祉学部 社会福祉学科 教授 與那嶺 司	障がいのある人の『自己決定』がどのようなものなのか、また、その『自己決定』にどのような個人・環境要因が影響を与えるのか等について学び、それを踏まえて、障がいのある人の意思やニーズに基づいた適切な支援を考えます。	定員:36人 締切:11月6日(月) 受講料:1,500円
福祉職員のメンタルヘルス研修 (ラインケア)	11月28日(火) 10:00～16:30	大阪市内の福祉関係施設・事業所で勤務する主任・リーダー・管理職員	フェリアン 副所長 津村 薫	職場でのメンタルヘルスクア対策において、直属の上司など管理監督者が、部下のいつもとは違うという異変にいち早く気づき、個別指導、面談、職場環境の改善を通じて、ストレスの軽減等に適切に対応する方法を学びます。	定員:36人 締切:11月1日(水) 受講料:3,000円
介護主任・リーダー職員研修	12月12日(火)、 令和6年 1月16日(火) 10:00～17:00	大阪市内の福祉関係施設・事業所で介護主任、リーダーとして勤務する職員	公益社団法人 大阪介護福祉士会	介護主任・リーダー職員として必要な基礎知識を確認するとともに、多様化する介護サービスの実態に対応できるよう、事例検討などにより実践的に学びます。	定員:20人 締切:11月21日(火) 受講料:6,000円
社会福祉の基本と 対人援助研修《中級編》 「社会福祉の視点を活かす ～事例検討～」	12月15日(金) 10:00～16:30	大阪市内の福祉関係施設・事業所で勤務する職員で、これまでに講師の「社会福祉の基本と対人援助」の講義を受講したことのある方	同志社大学 社会学部 教授 小山 隆	受講者が事例を持ち寄り、これまでの講座で学んできた社会福祉の視点、援助専門職としての価値観・倫理観を踏まえ紐解いていきます。	定員:36人 締切:11月15日(水) 受講料:3,000円

**研修につきましては、
次の措置を講じたうえで
実施する予定です。**

- 空調設備により常時換気を実施しています。
- 休憩時間等には換気をすることがあります。
- マスクの着用については、個人の判断に委ねますが、福祉・介護関係者の参加も多いことから研修中はマスクを着用することを推奨します。
- 消毒液を常備し、手に触れる箇所の消毒に努めています。

★日程及び締切日は、主催者の都合で変更する場合があります。

● **福祉従事者向け研修の申込み方法**▶当センターのホームページから申込み、申込用紙をダウンロードしてFAXでお申込みください

申込・問合せ先

大阪市社会福祉研修・情報センター 〒557-0024 大阪市西成区出城2-5-20

☎06-4392-8201

☎06-4392-8272

🌐<https://www.wel-osaka.com>

✉kensyu@shakyo-osaka.jp

図書・資料閲覧室からのお知らせ

図書・DVD新着情報

図書紹介

これならわかる〈スッキリ図解〉 障害者総合支援法 第3版

二本柳 覚 ほか 著 翔泳社 2023年
2024年4月、改正障害者総合支援法が施行。何がどう見直され、何が変わるのか?障害者総合支援法の基本や概要、今回の改正ポイント、サービスの使い方、その他の支援制度について、図解たっぷり、やさしく解説。



ソーシャルワーク実践における意思決定支援 ミクロ・メゾ・マクロシステムの連続的変化に向けたエンパワメント

日本社会福祉士会 編集
中央法規出版 2023年

複雑化・多様化する生活課題に対応する意思決定支援の必要性が理解でき、ミクロ・メゾ・マクロという相互に作用しながら課題対応に向けてかかわる意思決定支援について、事例をとおして学ぶことができる。



アタッチメント・ハンドブック 里親養育・養子縁組の支援

ジリアン・スコフィールド ほか 著
明石書店 2022年

子どもの心と行動、養育者の心と行動の相互作用を理解するうえで重要な概念であるアタッチメント。アタッチメント理論の起源、アタッチメントパターン、安全基地モデルなどを解説。里親、養親、彼らを支援する人々にとって治療的養育の実践ガイドとなる一冊。



DVD紹介

高齢者虐待防止研修用DVD3 胃ろうのチューブを抜いてしまったご利用者のケース

シルバーチャンネル 21分 2023年

介護現場で起こりがちなケア場面をロールプレイで振り返りながら、虐待防止や身体拘束廃止について考えるDVD。今回は、胃ろうのチューブを抜いてしまったご利用者のケースを取り上げ、ポイントを考える。



道草

BBB 95分 2022年

重度の知的障害を持つ人は、親元や施設、病院で暮らしている人がほとんどで、暮らしの場所を限られてきた。2014年に重度訪問介護制度の対象が拡大され、ヘルパー付きでひとり暮らしが出来る可能性が広がった。4人の知的障害者とその訪問ヘルパー、親たちとの関係性を、時にユーモラスに、時にシリアスに映し出していくドキュメンタリー。



コーダ あいのうた

ギャガ 112分 2022年

家族の中で一人だけ耳が聞こえる高校生のルビーは、幼い頃から“通訳”となり、家業の漁業も欠かさず手伝っていた。新学期、合唱クラブに入部したルビーは、歌の才能を見出され名門音楽大学をすすめられる。歌声が聞こえない両親は、家業の方が大事だと大反対。抱き合い支え合っていた家族が、それぞれの夢に向かって歩き始める感動作!



募集!! あなたの周りに眠っている古本はありませんか?

12月に開催する「リサイクルブックフェア」の古本を募集しています!

- 本、絵本、マンガなどジャンルは問いません。何冊でもOK!
- 読めないほど傷んだ本の寄贈はご遠慮ください。
- 寄贈していただいた本は返却できません。
- 募集締切 / 12月8日(金)
- 受付場所 / 大阪市社会福祉研修・情報センター 1階 事務所 / 2階 図書室



リサイクルブックフェア

「リサイクルブックコーナー」の古本を無料で持ち帰りいただけます!

- 開催場所 / 2階(予定)
- 開催期間 / 12月9日(土) 11:00~15:00まで

図書・資料閲覧室の開館時間を延長しています!

毎週金曜日の開館時間を午後7時まで延長しています。ぜひご利用ください!

大阪市社会福祉研修・情報センター2階の図書・資料閲覧室では、福祉に関する図書・DVD・ビデオなどを、無料で貸出しております。(認知症、介護技術、手話のDVDや、福祉の関係の雑誌などが充実しています。)



開室時間 / 月曜日~木曜日・土曜日 9:30~17:00、金曜日 9:30~19:00

貸出期間 / 2週間(図書・雑誌等は5冊、DVD・ビデオは5本まで)

利用資格 / 貸出し期間(2週間)内に、来館しての返却が可能な方

※郵送での返却はできません

※初回の登録時には、住所・名前などの証明ができる本人確認書類(免許証・保険証など)をご持参ください

休室日 / 日曜日・祝日(土曜日は除く)・年末年始

問合せ先 / ☎06-4392-8233 お電話で図書・DVDの予約も承ります



健康と思う今こそ、受けよう検診!

大阪市民の死亡原因第1位は「がん」です。がんは2人に1人がなる病気、早期発見・早期治療のため、定期的ながん検診を受けましょう。



▼大阪市では次のがん検診を実施しています。

検診種別	検査方法	実施場所	料 金	対象者・受診頻度※1
胃がん検診 (50歳以上の方はどちらか選択してください)	胃部エックス線検査	取扱医療機関	500円	当該年度末現在50歳以上の大阪市民 ※ただし、令和5年度末までは40歳代の方も受診可能(年度中1回)
	胃内視鏡検査	取扱医療機関	1,500円	当該年度末現在50歳以上で前年度に受診されていない大阪市民(2年度に1回)
大腸がん検診	免疫便潜血検査	保健福祉センター 取扱医療機関	300円	当該年度末現在40歳以上の大阪市民(年度中1回)
肺がん検診	胸部エックス線検査 (ハイリスク者には喫煙細胞診検査も併せて実施)	保健福祉センター 取扱医療機関	無料 (喫煙細胞診検査400円)	当該年度末現在40歳以上の大阪市民(年度中1回)
子宮頸がん検診	子宮頸部細胞診検査	取扱医療機関	400円	当該年度末現在20歳以上で前年度に受診されていない女性市民(2年度に1回)
乳がん検診	超音波検査	取扱医療機関 ※視触診あり	1,000円	当該年度末現在30歳代の女性市民(年度中1回)
	マンモグラフィ	保健福祉センター ※視触診なし 取扱医療機関 ※視触診の有無は医療機関により異なる	1,500円	当該年度末現在40歳以上で前年度に受診されていない女性市民(2年度に1回)
前立腺がん検診	PSA検査(採血)	取扱医療機関	1,000円	当該年度末現在50・55・60・65・70歳の男性市民(年度中1回)

〈お問い合わせ〉大阪市健康局健康推進部健康づくり課(がん検診専用電話) ☎06-6208-8250

▼がん検診以外の検査も実施しています。

検診種別	検査方法	実施場所	料 金	対象者・受診頻度
B・C型肝炎ウイルス検査	血液検査	取扱医療機関	無料	20歳以上の市民で、過去に肝炎ウイルス検査(大阪市が実施するものに限らない)を受けたことがない方。また大阪市肝炎フォローアップ事業に同意する方。
骨粗しょう症検診	踵骨超音波測定法	保健福祉センター	無料	当該年度末現在18歳以上の大阪市民※1
歯周病検診	問診・口腔内診査	取扱歯科医療機関	500円	40・45・50・55・60・65・70歳の大阪市民※1※2

※1 いずれの検診も、当該年度に加入保険や勤務先等で同等の検診を受診できる方、検診部位の病変等で治療中・経過観察中の方、自覚症状のある方、同一年度中に自治体、加入保険や勤務先等で同等の検診を受診済みの方(自費や診療によるものは含まない。ただし、受診頻度が2年度に1回の検診は前年度受診済みも含む)は対象外です。また、無料受診の該当者等については、大阪市ホームページ等でご確認いただくか、各区保健福祉センターへお問合せください。

※2 令和5年度は昭和28年、33年、38年、43年、48年、53年、58年生まれの大阪市民の方

〈お問い合わせ〉大阪市保健所感染症対策課(肝炎ウイルス検査) ☎06-6647-0656
 大阪市健康局健康推進部健康づくり課(骨粗しょう症検診) ☎06-6208-9943
 (歯周病検診) ☎06-6208-9963

▼大阪市国民健康保険加入者へは生活習慣病の健診も実施しています。

特定健診	実施場所	料 金	対象者
	保健福祉センター等 取扱医療機関	無料 (要受診券)	大阪市国民健康保険に加入されている40歳以上74歳までの方(来年の3月31日までに40歳になる方を含みます)

〈お問い合わせ〉大阪市福祉局生活福祉部保険年金課 ☎06-6208-9876

今月の自助具／アームサポート

主な適応疾患・対象者 ▶ 脳性麻痺の方

機能・特徴

- ブロック上面に腕をバンドで固定することで、震えのある人でも字や絵を安定して描くことができる
- ブロック底面に取り付けたミニキャスターで、腕を思う方向にスムーズに移動させることができる
- 腕を乗せる面は、前後に傾斜したU字溝になっており、腕を安定した状態で固定することができる

使い方

- アームサポート台に腕を乗せ、手に持ったものでの作業しやすい腕の位置で、ベルトで固定して使う



資料提供・問合せ ▶ 特定非営利活動法人 自助具の部屋

☎06-4981-8492(月・水・金 10:00~15:00)

NPO自助具の部屋ホームページ▶



健康生活 応援グッズ

安心・快適な車いすを

姿勢の崩れを解決
座位時のおしりの痛みや



●ウィーリー ホームケア

お尻も背中も体圧分散性の高いクッションを標準装備! 座面クッションに十分な厚み(10cm)を持たせることで座位時のお尻の痛みを軽減し、姿勢の崩れを防ぎます。

介護者も利用可能
操作しやすい多機能モデル



●ウェイビトループラス

独自の曲線フレームと独自のシーティングシステムで、無理のない座位を保つことができます。移乗の際に操作するレバーは、従来のつまむレバーから「握るレバー」へと操作性を高めました。

小柄な方にも
しっかりフィット



●グレイスコア-ミニモ

小柄な方におススメ。座面の高さ調整&座シート奥行調整ができます。また、折りたたみフレームが足にあたりにくい構造なので、足漕ぎ操作される方にもおススメ。

問合せ

公益社団法人関西シルバーサービス協会
介護情報・研修センター福祉用具展示場

〒542-0012 大阪市中央区谷町7-4-15

大阪府社会福祉会館1階

☎06-6763-1480

☎https://kansil.jp

令和5年度 かかりつけ医認知症対応力向上フォローアップ研修 (大阪市認知症疾患医療センター北エリア)

内容／開会挨拶

大阪市立弘済院附属病院 神経内科部長 吉崎 崇仁

第1部 「認知症の人の不眠について」

- ・講師 大阪市立弘済院附属病院 精神科担当部長
大阪市福祉局高齢者施策部医務主幹 内田 健太郎
- ・座長 大阪市立弘済院附属病院 神経内科部長
吉崎 崇仁

第2部 「地域における認知症の人への支援」

- ・講師 一般社団法人 大阪市東淀川区医師会 会長
医療法人 辻クリニック院長(認知症サポート医)
辻 正純
- ・座長 医療法人圓生会 松本診療所 松本 一生

閉会挨拶

医療法人圓生会 松本診療所 松本 一生

参加対象者／「かかりつけ医認知症対応力向上研修」を修了された

医師及び認知症医療・介護・福祉にかかわる専門職

開催方法／オンライン開催(Microsoft Teamsを利用)

参加応募人数／150名

参加費／無料

開催日時／令和5年12月14日(木)14:00～15:30

申込締切／令和5年12月4日(月)まで

申込方法／メール(「フォローアップ研修参加希望」と明記の上、①参加される方のお名前(ふりがな)、②所属・勤務先等、③職種、④電話・FAX番号を記入してください)

申込先／kousaiin-kouza@city.osaka.lg.jp

問い合わせ／大阪市立弘済院

担当:新谷 ☎06-6871-8032

※問合せ可能日時 月～金(祝日を除く)9:00～17:30

主催／大阪市北エリア認知症疾患医療センター

(地域型:大阪市立弘済院附属病院・連携型:医療法人圓生会 松本診療所)

共催／公益社団法人日本老年精神医学会

その他／本研修受講により取得可能な単位等

(1)本研修を修了された本市の医師には、大阪市発行の修了証書を交付

(2)大阪府医師会生涯研修システム単位(申請中)

(3)日本老年精神医学会生涯教育講座

専門医単位・認定医単位・専門心理士単位

チラシが作りたい
パンフレットが作りたい
カタログが作りたい
…でも、どうやって作ったらいいの

それ、アド・エモンに
おまかせください

納得のご予算で

企画から取材・撮影・デザイン・
印刷・納品にいたるまで、あなたのイメージを
トータルでカタチにします。
下記まで気軽にご相談ください。

TOTAL CREATION
AD.EMON
株式会社 アド・エモン

〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目北1-23 丸丹ビル306号
TEL:(06)6358-1010 FAX:(06)6358-1011 E-mail:info@ad-emon.com
<http://www.ad-emon.com>

(広告)

大阪市 社会福祉研修・情報センター

X(旧Twitter)を
チェック!

研修の告知・研修のレポート報告
普段のスタッフの様子、知って得する豆知識など
さまざまな情報を発信します!!

https://twitter.com/wel_osaka



フォローお願いします!!

CENTER INFORMATION

大阪市社会福祉研修・情報センターのご案内

開館時間 / 9:00～21:00まで(土・日曜日は9:00～17:00まで)

図書・資料閲覧室は9:30～17:00まで(月～土曜日) ※毎週金曜日19:00まで

休館日 / 国民の祝日(土・日曜日と重なる場合は除く)、年末年始(12月29日～翌1月3日)

項目	直通電話番号	お問合せ時間
会議室など利用の問合せ	06-4392-8200	9:00～21:00(土・日曜日は17:00まで) (会議室の申込・お支払いは9:30～17:00)
研修関係の問合せ	06-4392-8201	9:00～17:00
図書・資料閲覧室の問合せ	06-4392-8233	9:00～17:00

貸室ご利用の皆様へ

貸室予約がオンラインで24時間パソコンやスマートフォンから可能となりました。

ホームページの【貸室のご案内】よりログインし、ご予約ください。
初めてご利用される方は、事前にお問合せください。

ウェルおおさか

利用申込の受付は6か月前からです。

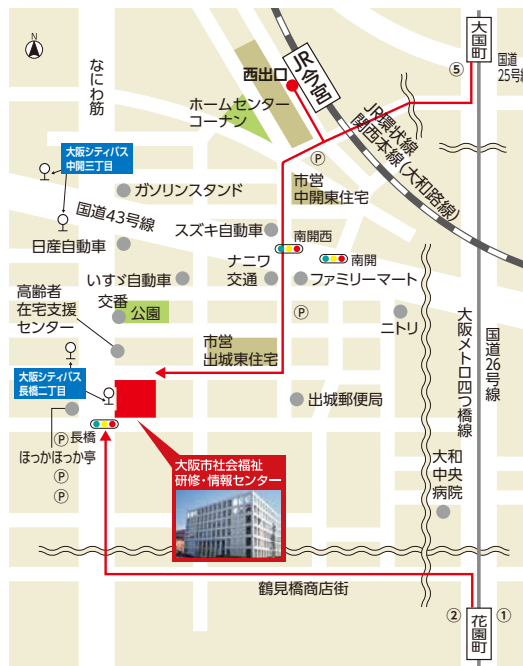
利用日の6か月前(6か月前の同じ日)から、インターネットでの予約、または電話や窓口でご確認のうえ所定の用紙でお申込みください。

電話や窓口での受付は、9:30から17:00まで。

☎06-4392-8200 FAX06-4392-8206

※インターネットでの予約可能な期間は、利用日の6か月前から利用日の1週間前までです。

FAXでの申込み可能な期間は、利用日の6か月前の9:30～利用日の3日前までです。
詳しくは、ホームページの【貸室のご案内】をご覧ください。



■会議室等の使用料

利用できる貸室および料金は、次のとおりです。ご予約は利用日の6か月前からです。

(単位:円)

室区分	利用人員のめやす	時間区分	午前	午後	夜間	全日
			9:30～12:30	13:00～17:00	18:00～21:00	9:30～21:00
4階	会議室	99	3,800	5,100	3,800	11,400
	会議室 東	45	1,900	2,600	1,900	5,800
	会議室 西	54	2,900	3,800	2,900	8,600
	介護実習室	36	5,700	7,600	5,700	17,100
	演習室	18	1,000	1,300	1,000	3,000
5階	大会議室	144	5,800	7,700	5,800	17,400

交通 / ご来所には【大阪シティバス】【JR】【大阪メトロ】をご利用ください

所在地 / 〒557-0024 大阪市西成区出城2丁目5番20号
 設置主体 / 大阪市
 運営主体 / (指定管理者)
 社会福祉法人 大阪市社会福祉協議会
 電話 / ☎06-4392-8200(代表)
 ファックス / FAX06-4392-8206
 URL / https://www.wel-osaka.com

●大阪シティバス

【長橋二丁目】バス停すぐ
52系統(なんば～あべの橋)

【中開三丁目】バス停徒歩5分
80系統(鶴町四丁目～あべの橋)

●JR大阪環状線・大和路線

【今宮】駅から徒歩約10分

●大阪メトロ・四つ橋線・御堂筋線

【花園町】駅(①・②出口)から徒歩約15分

【大国町】駅(⑤出口)から徒歩約15分

Facebookもチェック



X(旧Twitter)もチェック



「ウェルおおさか」に
広告を掲載しませんか

詳しくはお問合せください…

大阪市社会福祉研修・情報センター

☎06-4392-8201 FAX06-4392-8272

✉kensyu@shakyo-osaka.jp



人権啓発キャッチコピー

【テーマ】障がいのある人をめぐる人権

優しい勇気で声かけて、あなたも笑顔 私も笑顔

えんどう しんすけ
遠藤 駿介さん(令和4年度「人権に関する作品募集事業」キャッチコピー 中学生の部 佳作)